



さ る ま



迫力ある氷上のバトル

結氷したサロマ湖を舞台にした「オール北海道ATVサロマカップ '97」が3月2日、浜佐呂間特設会場で開催されました。

道内外から大勢のライダーが参加し、今年もハイレベルな「氷上のバトル」が繰り広げられました。

1997

3

No.473

住民のニーズに応えるため

簡素で効率的な行政システムを

行政改革推進委員会から答申

委員会から答申を受けとる堀町長



佐呂間町の行政改革推進について町内各分野の代表者で構成される佐呂間町行政改革推進委員会に諮問していましたが、二月六日、委員会より諮問事項について答申がありました。

佐呂間町行政改革

推進委員会答申

(要旨)

行政改革推進の経緯

平成三年のバブル経済の崩壊により、景気回復のため数次にわたる国の経済対策が実施されてきたが、依然として景気に明るさを見いだせない状況にあり、本町においても自主財源である町税や地方交付税等の伸

び悩みにより財政は厳しい状況にある。

一方、限られた職員数や財源のもとで、社会経済情勢の変化に対応しつつ、活力に満ちた魅力ある地域社会を築き上げるために、地域の総合的な行政主体である地方公共団体の果すべき役割が益々大きくなっている。

本町においても、簡素で効率的な行政システムを確立するため、自主的・主体的に行政全般にわたる総点検を行い、改革を進めていくことが急務となっている。

本委員会は、平成八年五月九日付をもって諮問を受けた佐呂間町行政改革推進に関する六項目の諮問事項について以上の観点から答申する。

行政改革の必要性

行政改革は、国民的な課題であり行政全般の一層の合理化が求められている。しかし、町の行政・財政をめぐる状況は依然として厳しい状況にあるため、これを克服し高齢化、高度情報化、国際化社会の移行、住民の価値観の多様化、産業構造の高度化等の時代に対応するため行政需要を的確に把握することが必要である。このため、簡素で効率的な行政を実現するため行政の責任領域や関与の必要性、受益と負担の公平確保、

組織・機構などの見直しや職員の能力開発の推進などが必要となっている。

基本方針

1. 本町の行財政を取り巻く環境は益々厳しさを加えつつあり、一方社会経済情勢の変化と新たな行政需要に対応しながら、本町の課題である振興施策を進めつつ、豊かで住みよい活力のある佐呂間町を築き、もって、町民の福祉の向上を図るため財政の健全性を確保し長期的展望に立つて施策の厳しい選択に努めることが必要である。このためには、町民に対しあらゆる機会を通じて町政の基本方向、公と私の役割分担、サービスと負担のあり方等を明確にしながら、厳しい財政状況の下に行政改革の必要性について、十分理解と協力を求めることが必要である。

2. この行政改革答申は平成九年度から概ね三〇五ヶ年にわたって推進する行政の基本的項目についての具体的方針及び当面の措置事項のほか、今後の検討課題についても提議している。なお、この答申は必ずしも期間内にとらわれず実施に向けて努力する課題も含めていくが、今後新たに生じる課題な

どの答申に盛りされていない課題についても、行政改革の趣旨を踏まえ取り組む必要がある。

3. 行政改革の実施に当たっては、住民福祉と行政サービスの確保に十分配慮しながら町議会をはじめ関係団体等及び町民各層の理解と協力を得る必要がある。

4. 行政改革を担う職員は、最小の経費で最大の効果を上げるとともに、常に社会情勢の動向を把握しこれに対する問題意識と公務員としての自覚をもって積極的に行政事務に取り組む姿勢を保持しながら、全体の奉仕者として誠実かつ公正に職務を遂行するとともに、常に知識の研鑽、執務意欲の増進と奉仕の精神をもって行政改革の推進を図らなければならない。

5. この行政改革推進委員会の答申の基本項目は次の六項目とする。

- (1) 事務事業の見直し
- (2) 組織、機構の簡素合理化
- (3) 定員管理及び給与の適正化
- (4) 効果的な行政運営と職員の能力開発等の推進
- (5) 行政の情報化推進等による行政サービスの向上
- (6) 会館等公共施設の設置及び運営管理の合理化

事務事業の見直し

事務事業の見直しを行い、住民サービスの向上のため事務手続きの簡素化、効率化を進める必要がある。歳出については、少ない予算で最大の効果を上げるため、必要性、緊急性、効果性などあらゆる視点からの見直しを行い経費の削減に努めるべきである。

歳入については、積極的に歳入確保の努力をするとともに住民負担の公平の面から各種使用料を見直すべきである。

1) 各種使用料の見直し、受益者負担の公平確保

昭和61年度以降見直しが行われていないため、受益者負担の原則から使用料及び手数料の見直しを全面的に検討すべきである。

2) 事務事業の簡素効率化、民間委託の推進

民間委託などの実施が可能な事務事業は、行政責任の確保、行政サービスの維持向上に留意しつつ、民間委託などの推進を図るべきである。

- ① ごみの分別収集、有料化
- ② いこい号、社教バスの管理体制
- ③ 特殊作業用車輛業務の民間委託（除雪など）
- ④ 福祉事業の民間委託（ホームヘルパーなど）
- ⑤ 特別養護老人ホームの法人経営移行
- ⑥ 観光協会運営体制の強化（民間団体の運営）
- ⑦ 佐呂間町各小中学校の統合
- ⑧ 健康づくりの増進
- ⑨ 委託料の見直し
- ⑩ 青少年問題協議会の活動



3) 補助金などの見直し

昭和61年6月の行政改革で見直しを行ったが、町の補助金は一定の施策を奨励する目的や各種団体の財政補完的な目的から実施するものであり、事業目的を達成したもの、社会経済情勢の変化により必要性が低くなったもの、役割分担の観点から見直すべきものなど廃止、統合など整理統合すべきである。

私の交通安全



坂本 弘さん(75歳)

去る一月二十五日、西富の東洋タイヤ耐久試験場において行われた講習会に参加しました。

私は、五十歳を過ぎて普通自動車免許を取得し二十五年位経過した訳ですが、早くも七十歳半ばを越えたので少しくらい叱られてもスパイクタイヤで通すつもりでいました。しかし、時代の要求に應えるべく、今冬初めてスタッドレスタイヤに切り替えたのと、この歳になってどの位勘が落ちているかなどを考

えたのが参加の目的でした。

指導員の講話の後、実技を行いました。この会場は専門的にあらゆる冬道の状況を想定して作られたのでしよう。氷盤コースは急ブレーキ、発進、直角のカーブ等。圧雪コースは百キロ以上出せる直線、登坂、降坂のSカーブ等、全コース四キロ余りでしょう。

指導員が助手席にいて指示指導するわけですが、アクセルはその箇所によってはいっぱい踏み込み、また、ブレーキもその箇所により急ブレーキをかけ、その結果に対して対応する操作が目的のことでした。参加者の中でも高齢であった私には少し酷なことでした。いずれに致しましても、勘の衰えを自覚しました。これを補

うには、なお一層の安全運転に心掛けねばと痛感しました。しかし、初期の目的は達成されたと思います。まあ、こうして寿大学、老人クラブなどいろいろなサークル或はボランティア等々、一つでも多く参加し挑戦することが一番よい体力の維持と老化防止の一環になるのではないでしようか。



交通安全スローガン 事故を呼ぶわき見飛び出し二人乗り

春の全国交通安全運動

期 間 4月6日(日)～15日(火)

重点目標

- ・SS運動の推進
- ・子供、自転車利用者の事故防止
- ・新入学(園)児の事故防止

平成8年度交通安全標語入選作品

一年中 シートベルトは お友達

若佐小 宍戸友彦

一瞬の 判断大事 冬のだ

若里小 橋本明日香

人・車 マナー守れば 事故は0(ゼロ)

佐呂間小 佐々木 恵理香

項目 年	発生件数		死者数		傷者数	
	9年	8年	9年	8年	9年	8年
町村						
佐呂間町	1	2	0	0	1	2
遠軽町	2	5	0	0	2	5
上湧別町	1	3	0	0	1	3
湧別町	2	1	0	0	2	1
生田原町	0	1	0	0	0	1
丸瀬布町	0	2	0	0	0	3
白滝村	1	1	0	0	1	1
計	7	15	0	0	7	16

※発生件数は人身事故のみの件数です。

遠軽署管内町村別交通事故発生状況

(平成九年一月末現在)

効果的な行政運営と職員の能力開発の推進

住民の要望に応えるためには、行政運営に一層の工夫が求められるため、時代の変化に対応する人材の育成が必要である。このため、行政運営のプロセスの改善と長期的視点に立った職員の能力開発等を積極的に進めるべきである。

- 1) 政策形成能力や創造的能力をもった意欲ある人材を育成するため、職場における実務研修、研修所における研修等効果的な研修を計画的に行うとともに、国、道及び民間企業などへ人材を積極的に派遣すべきである。
- 2) 情報化時代に対応するため、職員に対しOA情報化等の研修を行うべきである。
- 3) 職員提案制度の充実のため、自主研究グループを育成し、職員の行政事務改革の意識向上に努めるべきである。

情報化推進等による行政サービスの向上

高度情報通信技術の進展に対応し情報化の計画的な活用により、効率化、高度化を推進し、迅速かつ適切な行政サービスを提供する必要がある。

また、文書管理事務の改善見直しを行い、文書事務のシステム化の検討を進めるとともに住民に対し行政情報を積極的または義務的に提供するために情報公開制度の検討を進めるべきである。

- 1) パソコンなどの行政情報機器や、情報通信網などの情報基盤の拡充整備を検討し推進すべきである。
- 2) 現在導入されているワープロを、逐次パソコンに切り替え合理的かつ迅速的に処理できる事務をOA化するとともに、将来は国、道などとのネットワーク化を進めるべきである。

公共施設の管理運営の合理化

近年、公共施設の整備が進められてきているが、施設の管理運営に当たっては佐呂間町公共施設管理公社への管理委託が進められ、今後更に委託可能な事務事業についても運営の効率性、利用者サービスの向上のため町の適正な管理のもとに積極的に民間委託を進めるべきである。

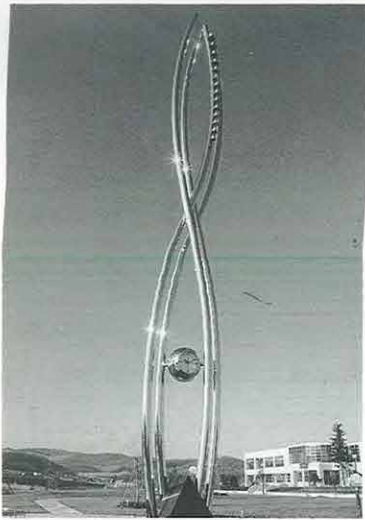


- 1) 公共施設の管理運営は、すでに佐呂間町公共施設管理公社に委託しているが、今後はシルバー人材センター等の組織化を検討するとともに総合的な公共施設の管理運営を検討する必要がある。

- ① 町民センター及び体育館の管理運営業務体制の見直し
- ② 図書館、児童館の管理一元化
- ③ 使用料金制度の検討見直し
- ④ 公共施設の民間管理委託

決算

平成7年度



平成7年度の一般会計決算額は、歳入74億2,379万2千円、歳出72億9,282万9千円、差引1億3,096万3千円の黒字になりました。予算執行率は、予算額77億878万4千円に対し、歳入96.30%、歳出94.60%ですが、8年度に繰り越した一部事業（繰越明許費2,410万3千円）を除くと歳入96.61%、歳出94.90%となります。

なお、町民1人あたりに使われたお金は996,288円、町民1人当たりの町税負担額は87,266円となります。

一般会計

歳入総額 74億2,379万2千円

歳出総額 72億9,282万9千円

32億4,960万4千円 (43.8%) 市町村の財政力を平均化するため、国から配分されるお金	交付税	産業・農林水産業費 14億15万3千円 (19.2%) 農林漁業の振興等
9億4,890万円 (12.8%) 町の大きな事業の財源を借入金で調達するもの	町債	公債費 12億2,326万円 (16.8%) 借入金の元金、利子
7億3,598万5千円 (9.9%) 国や道から依頼された仕事や町との共同責任で実施する事業などに、国や道が負担するお金	国・道支出金	民生費 12億1,905万3千円 (16.7%) 各福祉関係の充実及び福祉施設の運営、各種医療費の助成等
2億989万3千円 (2.7%) 地方譲与税、利子割交付金、自動車取得税交付金、交通安全対策特別交付金	その他	総務費 9億2,292万8千円 (12.6%) 交通安全対策、財産管理、総合計画の推進等
6億3,878万8千円 (8.6%) 町民税、固定資産税、軽自動車税、町たばこ税	町税	教育費 7億1,636万2千円 (9.8%) 教育施設の整備、学校教育・社会教育の振興、図書の実等
5億9,234万8千円 (8.0%) 国民年金保険料、老人ホーム入所者にかかる市町村の負担金、貸付金の返済金、預金利子等	諸収入	土木費 6億6,783万3千円 (9.2%) 道路の舗装・改良、河川改修、町営バスの運行、公営住宅・公園の維持管理
10億4,827万4千円 (14.2%) 使用料及び手数料、分担金及び負担金、財産収入、寄附金、繰入金、繰越金	その他	その他 11億4,324万円 (15.7%) 議会費、衛生費、商工費、消防費、災害復旧費等



特別会計

簡易水道特別会計

歳入	使用料及び手数料 55.5%	町債 14.6%	繰入金 22.6%	その他 7.3%	1億9,774万8千円
歳出	総務費 37.6%	施設費 20.3%	公債費 42.1%		1億8,958万1千円

国民健康保険特別会計

歳入	国民健康保険税 40.9%	国庫支出金 43.4%	その他 15.7%	7億5,984万6千円
歳出	保険給付金 73.1%	老人保健拠出金 22.0%	その他 4.9%	7億2,351万4千円

と場特別会計

歳入	使用料及び交付金 49.4%	繰入金 38.6%	その他 12.0%	5,758万2千円
歳出	総務費 75.9%	公債費 24.1%		5,556万3千円

老人保健特別会計

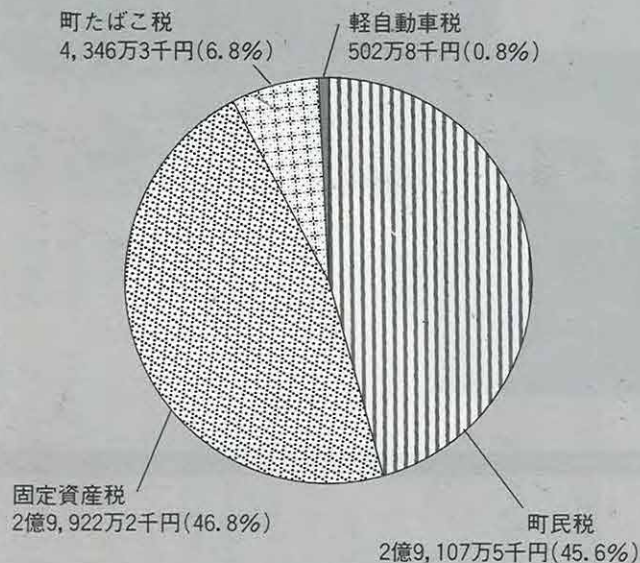
歳入	支払基金交付金 68.1%	国庫支出金 19.2%	その他 12.7%	9億9,225万3千円
歳出	医療給付金 98.7%	その他 1.3%		9億7,370万7千円

公共下水道特別会計

歳入	国庫支出金 45.2%	町債 46.3%	その他 8.5%	7億4,976万9千円
歳出	施設整備費 95.5%	その他 4.5%		7億4,717万1千円

町税の内訳

総額 6億3,878万8千円



町民1人当たり 87,266円

1世帯当たり 258,409円

(人口 7,320人 H8.3.31現在)

主な事業

(2千万円以上)

老人福祉センター浴場改修事業	22,609千円
特別養護老人ホーム管理部門改修事業	219,699千円
道宮土地改良事業負担金	427,874千円
円山牧野用地購入事業	37,892千円
若佐公園用地購入事業	27,581千円
道宮中山間事業負担金	104,156千円
林道興生沢線改良事業	48,898千円
漁港修築事業負担金	52,300千円
水産物流通加工活性化総合整備事業補助金	87,760千円
ピラオ展望台建設事業	55,208千円
朝日武士12線道路整備事業	195,000千円
朝日33号道路整備事業	69,000千円
西富公営住宅新築事業	137,247千円
へき地教員宿舍新築事業	27,620千円
若佐小学校改修事業	20,291千円
農業用施設災害復旧事業	25,844千円

基金及び起債の状況

1. 基金

(単位：千円)

基金名	積立金
財政調整基金	523,864
財産造成基金	21,155
奨学資金基金	4,518
文教施設整備基金	11,310
牧野事業基金	22,364
減債基金	416,806
国鉄湧網線代替輸送確保基金	757,925
各公共施設整備基金	906,194
ふるさとまちづくり振興基金	112,999
福祉事業基金	170,095
町有林事業基金	8,003
酪農ヘルパー事業基金	85,000
土づくり基金	30,000
土地開発基金	72,119
簡易水道事業基金	459
国民健康保険事業基金	141,792
と場事業基金	29
合 計	3,284,632

2. 起債(町の借入金)

(単位：千円)

起債の名称	現在高
一般公共事業債	300,383
一般単独事業債	2,197,943
公営住宅建設事業債	297,697
義務教育施設整備事業債	502,283
辺地対策事業債	280,616
災害復旧事業債	102,497
一般廃棄物処理事業債	89,886
厚生福祉施設整備事業債	154,984
過疎対策事業債	2,537,612
簡易水道事業債	649,159
下水道整備事業債	324,000
と場整備事業債	128,152
その他	844,221
合 計	8,409,433

決算審査報告

代表監査委員 杉本 将俊
監査委員 室井 四郎

審査の対象

- (1) 一般会計歳入歳出決算
- (2) 簡易水道特別会計歳入歳出決算
- (3) 国民健康保険特別会計歳入歳出決算
- (4) と場特別会計歳入歳出決算
- (5) 老人保健特別会計歳入歳出決算
- (6) 公共下水道特別会計歳入歳出決算
- (7) 財産に関する調査

審査期間

平成八年八月十九日から九月二日までのうち九日間

審査の概要

平成七年度一般会計、各特別

平成七年度佐呂間町一般会計及び各特別会計歳入歳出決算、並びに関係諸帳簿、証書等を審査した結果、意見を次のとおり報告いたします。

会計の歳入歳出決算について、それぞれの事項別明細書、実質収支に関する調査、財産に関する調査に基づいて、歳入歳出決算計数の総括的な審査を行い、その内容は是非、予算の執行状況について検討しました。

なお、これらの審査に当たっては、関係書類、証票との照合を行うとともに、所管課担当者から資料の提出と説明を求めて参考としました。

その結果、各会計とも五月末日における最終計数に合致し、正当であると認められました。

平成七年度は、特別養護老人ホーム管理部門工事、土地改良事業、公営住宅新築工事、道路改良工事等投資的事業を実施しましたが、前年比では、六九・四八％となり大幅に減少しました。

これは多目的複合施設建設事業及び開基百年関連事業完了によるものです。

各種事業の財源は、地方交付税（収入総額比四三・七七％、前年比一〇一・五八％）と町債（収入総額比二二・七八％、前年比六九・九二％）に大きく依存しています。

町税収入の収入総額比は八・六一％、前年比は一〇七・二五％です。

財政運営の状況については、実質収支額一億六千八百八十六万円であり、その健全性は維持されていると認められます。

なお、経常収支率、財政力指数等は若干好転しています。

今後の財政運営については、高齢化・少子化社会の到来等に対する福祉関連事業、地場産業育成関連事業、公共下水道事業等の推進に伴う財源確保のため経常経費の節減に努力するなどより一層慎重な配慮が望まれます。

会計別収支の状況

一般会計

平成七年度一般会計の決算状況は歳入七十四億二千三百七十九万二千円、歳出七十二億九千二百八十二万九千円で、形式収

支は一億三千九十六万三千円の黒字でした。

これは最終予算に対し、歳入九六・三％、歳出九四・六％の執行率でした。

財政収支の状況は、形式収支から繰越明許費等の翌年度に繰越すべき財源と、前年度実質収支を差し引いた単年度収支は二千九百六十八万円の黒字でした。

単年度の基金積立金と同取り崩し額を相殺し、繰上償還金を加えた実質単年度収支は二億四百八十八万円の黒字でした。

特別会計

平成七年度各特別会計の決算状況について、決算合計額は歳入二十七億五千七百九十九万八千円、歳出二十六億八千九百五十三万六千円、差引残額六千七百六十六万二千円でした。

公共下水道特別会計は、歳入七億四千九百七十六万九千円、歳出七億四千七百七十七万一千円で歳入歳出とも本格的予算規模となっています。

実質単年度収支は各会計とも赤字となっています。

一般会計からの各会計繰入額合計は、一億九千七百五十三万六千円でほぼ前年度並みでした。内訳は、簡易水道会計四千四百七十五万五千円、と場会計二

千二百二十一万一千円、国保会計三千一万三千円、老人保健会計三千七百六十四万六千円、公共下水道会計六千二百九十一万一千円となっています。会計別の実質収支の状況は次のとおりです。

①簡易水道会計

実質収支八百十六万七千円から前年度繰越金（前年度実質収支）八百二十二万二千円を引いた単年度収支は、十四万五千円の黒字でした。

これに基金積立金九千円を加えて、一般会計繰入金四千四百七十五万五千円を引いた実質単年度収支は、四千四百六十万一千円の赤字でした。

これは対前年比八四・六三％で、やや改善されました。



②と場合計

実質収支二百一十九千円から前年度繰越金(前年度実質収支)百四十二万七千円を引いた単年度収支は、五十九万二千円の赤字でした。

これに基金積立金一千円を加えて、一般会計繰入金二千二百二十一万一千円を引いた実質単年度収支は、二千六百一十一万八千円の赤字でした。

これは対前年比一四九・八六%で赤字幅は増加しました。

③国民健康保険会計

実質収支三千六百三十三万二千円から、前年度繰越金(前年度実質収支)二千七百三十四万四千円を引いた単年度収支は、八百九十八万八千円の赤字でした。これに基金積立金二百八十



八万九千円を加えて、一般会計繰入金三千一万三千円を引いた実質単年度収支は一千八百十三万六千円の赤字でした。

これは対前年比三八・六七%で、赤字は大幅に減少しました。

④老人保健会計

実質収支一千八百五十四万六千円から前年度繰越金(前年度実質収支)四千六十八万円を引いた単年度収支は、二千二百三十三万四千円の赤字でした。

これから一般会計繰入金三千七百六十四万六千円を引いた実質単年度収支は五千九百七十八万円の赤字でした。

これは対前年比一五一・六%であり、赤字増となっています。

⑤公共下水道会計

供用開始前なので意見ありません。

財政運営の状況

(1)平成七年度歳入執行状況

予算額対調定額は、七十七億八百七十八万四千円対七十四億四千四百八十四万三千円で、九六・五八%の執行率でした。

収入額は、七十四億二千三百七十九万二千円で予算額に対し九六・三%、調定額に対し九六・七二%の収入率でした。

収入未済関連の収入率について

では、町税で〇・一ポイント、使用料及び手数料で〇・二ポイント改善されたが、分担金及び負担金においては〇・一二ポイント低下しました。

(2)平成七年度歳出執行状況

歳出予算総額七十七億八百七十八万四千円に対し、支出済額は七十二億九千二百八十二万九千円であり、執行率九四・六%でした。

歳出予算総額から繰越明許費等の翌年度繰越額を差し引いた後の計数で算出する執行率は九四・九%でした。

不用額は、七千五百一十四万四千円でしたが、予備費五百九十九万三千円を引いた実不用額は、六千九百八十二万一千円でした。

これは予算規模に比し、適正範囲内と認められます。

歳出決算額を性質別にみると

消費的経費は二十五億三千三百八十九万九千円で前年比一〇五・九三%であり、投資的経費は二十二億四千五百四十万四千円で前年比六九・四八%でした。

投資的経費の減少は多目的複合施設建設事業、開基百年関連事業等大型事業の終了によるものです。

補助費等は二十五億一千三百五十二万六千円で前年比一〇六・三二%でした。

予算の執行状況と留意点

歳入の部

①町 税

収入済額は、六億三千八百七十八万八千円で前年比一〇七・二五%で、主に町たばこ税の伸びによる増加です。

予算額に対する執行率は一〇三・八六%で前年度より〇・八四ポイント低下していますが、調定額に対する収入率は九八・三六%で前年度より〇・一ポイント向上しました。

収入未済額は千三百三十七万七千円で、前年度より二十五万二千円増加しました。

不能欠損額は三十二万五千円で前年度より十四万五千円減少しており、かつ適正に処理されています。

②地方譲与税

一億三千四百七十二万六千円で前年比一〇三・六三%、四百七十二万四千円の増加でした。

③地方交付税

三十二億四千九百六十万四千円で、前年比一〇一・五八%、五千五百五十七万七千円の増加でした。

④分担金及び負担金

社会福祉費負担金の収入未済額六十五万一千円で、前年度より十三万一千円の増加でした。

児童福祉費負担金の収入未済額四十八万六千円で、前年度より二十三万四千円増加しており未済解消の努力を要します。

⑤使用料及び手数料

住宅使用料の収入未済額は九百十六万七千円で前年度より三十万七千円増加しました。

⑥国庫支出金

四億三千二百九十九万二千円で前年度より九千三百五十七万八千円増加しました。

⑦道支出金

三億三百七十九万三千円で前年度より四億七千八百九千円減少しました。

これは地域畜産活性化総合対策事業が平成六年度で終了したことによるものです。

⑧財産収入

九千五百六十四万円で前年度より二千六百七十一万二千円減少していますが、これは財産運用収入減によるものです。

⑨町 債

九億四千八百三十万円で前年度より四億八百三十万円減少しました。

款別歳入の構成比率は一二・七八%となり、前年度より四・〇ポイント低下し、平成四年度前の水準に戻りました。

歳出の部

① 予算不用品

実不用品額六千九百八十二万一千円は財政規模に比し適正範囲内と認められます。

② 予備費の充用

適切であると認められます。

特別会計

① 簡易水道会計

歳入は一億九千七百七十四万八千円、これは前年に比し一千四百九十四万四千円減少しました。これは主に雑入の減によるものです。

主な歳入は使用料一億九百七十八万三千円（前年比一〇・一八八％）、一般会計繰入金四千四百七十五万五千円、町債二千八百八十万円でした。

使用料の不能欠損額は、八万五千六百円で前年度より一万四千七百四十円減少し、収入未済額は二百四十七万三千四百三十円で、前年度より五万九千九百円減少しています。

② 国保会計

歳入は七億五千九百八十四万六千円、これは前年に比し二百五十六万六千円増加しました。国民健康保険税収入は一千四百七十七万四千円増加しましたが、繰越金が二千七百三十四万四千円、前年度より一千八百六十七万四千円少なかったため総体としては少ない伸びとなっています。

③ 老人保健会計

歳入は九億九千二百二十五万三千円、これは前年度より六千四百一十一万六千円増加しました。これは主に医療給付金（四千五百六十六万八千円増）と償還金（三百二十七万四千円増）によるものです。

歳入は九億九千二百二十五万三千円、これは前年度より六千四百一十一万六千円増加しました。これは主に医療給付金（四千五百六十六万八千円増）と償還金（三百二十七万四千円増）によるものです。

歳入は九億九千二百二十五万三千円、これは前年度より六千四百一十一万六千円増加しました。これは主に医療給付金（四千五百六十六万八千円増）と償還金（三百二十七万四千円増）によるものです。

歳入は九億九千二百二十五万三千円、これは前年度より六千四百一十一万六千円増加しました。これは主に医療給付金（四千五百六十六万八千円増）と償還金（三百二十七万四千円増）によるものです。

歳入は九億九千二百二十五万三千円、これは前年度より六千四百一十一万六千円増加しました。これは主に医療給付金（四千五百六十六万八千円増）と償還金（三百二十七万四千円増）によるものです。

もうすぐ一年生 入学おめでとう



今年の町内各小学校へ入学する新一年生は次の七十七名です。

（一）内は保護者

新入学児童名簿

栄小学校

近藤香菜子（勝幸） 紙西 遥香（信之）
藤岡亜希恵（秋夫） 山内 茜（一弘）
山内愛梨沙（常夫） 島 慎吾（茂雄）
十亀 早紀（則幸） 芝 弘明（尚史）
山内 美幸（茂夫）

若佐小学校

飯澤 英人（一郎） 豊田 栞（伸広）
榎部 圭一（文治） 稲熊 卓記（輝之）
小澤 智史（幸雄） 村井 実（淳）
源藤 あや（文二）

佐呂間小学校

井上実可子（泰二） 松原 怜美（昭美）
小池愛結子（一史） 菊地 悠喜（秀喜）
打越友里香（和哉） 木暮 隆明（豊文）
高橋真由子（利演） 滝口 春香（高志）

山内 聡紘（富士雄） 小林 将士（拓治）

鈴木さくら（悟） 大谷 芽維（昭文）

垂水 政人（勝則） 中原 一成（教美）

中村 雄大（俊美） 馬場 泰有（俊二）

藤田 涉吾（義弘） 小林 美穂（隆則）

名知 麻美（厚志） 尾谷 純（たまみ）

阿部 夏希（義樹） 尾崎 士朗（実）

安藤 秀倫（雅之） 安斎 伊織（忠）

江原 伊織（直美） 田中 円家（保）

岡山 可奈（重和） 田中 聖二（豊）

平戸 麻未（孝樹） 岸本 梓（伸治）

山保 太郎（浩之） 桑島 匠（孝之）

竹澤 祐美（守人） 岸 和貴（大巖）

江刺 雄太（徳明） 柳沢 真（一世）

岡林 宏晃（幸喜）

知来小学校

宮田 愛梨（孝夫） 寺川 直毅（英男）

田中 紗季（次郎） 須佐 絢人（仁）

仁倉小学校

中津川孝広（茂） 山下 彩（正二）

渡部 祐太（純夫）

浜佐呂間小学校

村岡 大輔（典子） 高山さおり（智之）

諸岡 修平（和正）

幌岩小学校

小向 仁美（好徳） 宮島 唯（善明）

富武士小学校

石田かおり（智張） 小西 勇貴（久二）

長谷部俊一（都明） 菅生 涼太（利男）

渡辺ななみ（政則） 石川 知穂（光孝）

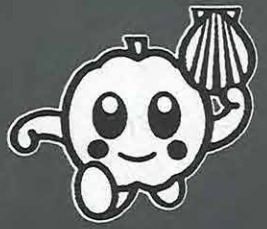
八島慧二郎（隆） 大塚 檀（洋文）

藤田 雄斗（明彦） 井上 卓（登）

若里小学校

小坂 澪里（勝） 丹波 果南（美和）

お知らせ



衛生だより

家庭粗大ゴミの収集

家庭粗大ゴミ（事業用及び生ゴミは除く）の収集を実施しますので、指定の場所及び指定する日時までに搬出願います。

搬出場所は、公共の施設及び個人の土地です。決められた日以外に搬出しないでください。

ゴミの種類

テレビ・冷蔵庫・洗濯機・机類・ソファ・カーペット・ストーブ・自転車等の家庭粗大ゴミ

各ゴミステーション

収集日及び地区割

四月 九日(水)若佐、若里地区

十一日(金)栄、富武土地区

十四日(月)西富、東、高校団地

地区

十六日(水)宮前町、永代町、幸町地区

十八日(金)知来、仁倉、浜佐呂

搬出時間

間、幌岩地区

前日の午後六時から収集当日の午前八時まで

※空き地や河川等に投棄している例も見受けられますが、不法投棄で処分されますので絶対に行わないでください。



犬を飼っている方は登録と予防注射を

◎犬を飼っている方へ

飼犬は、年に一度狂犬病予防注射を受けなければなりません。また犬の登録は生涯に一回でよいことになっていきますので、まだ登録されていない犬は必ず登録をしてください。

四月九日(水)から十二日(土)まで、犬の登録及び狂犬病予防注射を実施します。必ず受けるようにしてください。(実施場所・時間については健康カレンダーに掲載しています)

◎犬を飼っている方は、次のことを必ず守りましょう。

・鑑札と注射済票は、必ず首輪につけておきましょう。

・犬は鎖につないで飼うようにし、おりや犬小屋の周りはいつも清潔にしておきましょう。

・最近、首輪のついた迷い犬や捨て犬をよく見かけますが、こういった犬は、野犬になり他人や社会に迷惑をかけますので、絶対に捨てることなく、犬を飼えなくなったときは民生課衛生係へ連絡ください。

問い合わせ

民生課衛生係

☎二二二二三



福祉だより

ホームヘルパーを派遣します

老衰、心身の障害及び傷病等の理由により寝たきりとなっているなど、日常生活に支障があるおおむね六十歳以上のお年寄りがいる家庭で、介護や家事のお手伝いを必要とする場合にホームヘルパー派遣の対象となります。

なります。

利用する世帯の所得に応じて費用の負担がありますが低所得の場合無料です。



移動入浴サービスをご利用ください

寝たきりなどのお年寄りや心身に障害があり家族の介護だけでは家庭で入浴することが困難な人を対象に移動入浴サービスを行っています。

・実施方法：移動入浴車「さわやか号」が訪問いたします。

・利用料金：無料

問い合わせ

民生課社会係

☎二二二二三

年金だより

特例届出期間は

平成九年三月三十一日まで

厚生年金、共済組合に加入している方に扶養されている配偶者の方は国民年金の第三号被保険者となり、

軽自動車等の異動について

軽自動車税は、毎年4月1日現在の所有者に課税されます。軽自動車等の異動（譲渡、廃車、車両変更）があっても、届出がなければそのまま課税されます。

原動機付自転車（125cc以下）小型特殊自動車の異動（廃車、車両変更の場合はナンバーを返納）があったときには役場財政課資産税係に250cc以上のバイク及び軽自動車の異動があったときには北見地区軽自動車協会に届け出をしてください。

また、身体障害者が所有している軽自動車等には1人1台に限り軽自動車税の減税を受けることができます。

問い合わせ

財政課資産税係 ☎2-1214

保険料の納付の必要がありません。その代わりに届出をして確認を受けなければ第三号被保険者にはなりません。また、これまでは届出が遅れた場合には二年間しかさかのぼって保険料納付済期間として認められず、それ以前の期間については保険料未納期間として取り扱われます。保険料未納期間がありますと、本来なら満額受けられる年金額が低くなったり、最悪の場合無年金者ということにもなりかねません。

今回の取扱いは特例ですので、こ

国保一口メモ

の機会に必ずご自身の年金の記録を確認して忘れずに届出を行ってください。また、今後は異動があることに必ず届出を提出してください。繰り返しになりますが、この届出ができるのは、平成九年三月三十一日までとなっていますので、お早めにお届けください。

問い合わせ

民生課年金係

☎二一二二三

国保の保険証は、正式には「国民健康保険被保険者証」といい、病气やけがなどでお医者さんにかかるときに必要な受診券です。

保険証を受け取ったら取扱に気をつけて大切に保管しましょう。

お医者さんにかかるときは、必ず窓口に提出するようにしましょう。

①保険証が交付されたら記載内容を確認しましょう。勝手に書き加えたりすると無効になります。

②保険証は、病院に預けっぱなしにしないで、必ず手元に保管するようにしてください。

③紛失したり破れたときは再交付が受けられます。

④長期の旅行や修学、出稼などのために必要な場合はもう一枚の保

険証の交付が受けられます。

⑤職場の健康保険に加入したり他の市町村に転出する場合は、国保資格喪失の届けを行い保険証を忘れずに返すようにしてください。

問い合わせ

民生課保険係

☎二一二二三



奨学金制度を

ご利用ください

平成九年度佐呂間町奨学資金の貸付を希望される方の受付を次に行います。

奨学生の条件

①高等学校、高等専門学校または専修学校、大学に就学する方または在学している方

②身体健康、学業優秀、性行善良である方

③学資の支弁が困難な方

④本町住民の子弟である方

奨学金の貸付

①高等学校生、高等専門学校生または高等課程の専修学校生

月額 一万円以内
②大学生または専門課程の専修学校生 月額 二万二千円以内
奨学金の返還

①奨学金は無利子です。

（但し、償還期日までに納入されないときは、その翌日から納入するまでの間、日歩四銭の延滞利息が付されます。）

②奨学金の返還は、最終の学校を卒業した翌月から起算し一年据置後六ヶ年償還とし、償還方法は年賦、半年賦のいずれかとします。

貸付申請

四月一日～十八日までに教育委員会へ申請してください。（申請用紙は教育委員会にあります。）

問い合わせ

教育委員会管理課経理係

☎二一三七〇八

平成9年度 危険物取扱者試験が実施されます

平成9年度危険物取扱者試験が次のとおり実施されます。

○第1回試験

・受付期間

平成9年4月7日(月)から4月15日(火)まで

・試験日

平成9年5月25日(日)

問い合わせ

消防署佐呂間支署予防係

☎2-3637

まちの話題

話題・出来事などみなさんからの“声”を ☎2-1211

交通死亡事故パーフェクト達成！ 町民総ぐるみの取り組み実を結ぶ

平成八年において交通死亡事故ゼロパーフェクト（町内での交通死亡事故及び他市町村で町民が起した交通死亡事故がゼロ）を達成したことに対して、北海道知事から佐呂間町に感謝状が送られました。

昭和六十二年以降、毎年尊い命が失われてきただけに、町民総ぐるみの取り組みが実を結んだ結果が今回の表彰につながったものです。

感謝状を受け取った堀町長は、「今回の表彰は大変嬉しいことですが、依然交通事故は多発しており、油断

できない状況にあります。今後も気を引き締めて交通安全対策に取り組みます。」と決意を新たにしています。



目の不自由な方に朗報！

音の鳴る歩行者用信号機を設置

道々留辺蘂浜佐呂間線と道々富武士線の交差点に音の鳴る歩行者用信号機が設置されました。

この交差点付近は公共施設や商店街など通行する機会も多い上、交通量も多く、非常に危険な場所であり町内の目の不自由な方々の要望から設置が実現したものです。遠軽署管内では六ヶ所目（他五ヶ所は遠軽町のみ）だそうです。

音の鳴る時間帯は午前八時～午後六時で、富武士線の横断では「ピヨピヨ」、留辺蘂浜佐呂間線の横断では「カッコウカウコウ」という音が鳴ります。（今度聞いてみては）

渡り初めを行ってもらった小林精治・荅子ご夫妻も「以前道路を横断するのは大変でしたが、この信号機のおかげで非常に渡り易くなりました。また、自分の位置を確認する『音の目印』として役立っています」と大変喜んでおられました。



短期間に燃えた氷上の戦い

全道選手権大会とシーズン終了

第二回全道ブルームボール選手権大会が二月八～九日、雄武町で開催され、佐呂間町、雄武町、釧路市から十三チームが参加しました。残念ながら佐呂間勢は優勝できませんでしたが、来年の巻き返しを期待したいと思います。

約一ヵ月強の短い期間でしたが多くの町民に親まれてきたブルームボールが閉幕しました。今シーズンの結果は次のとおりです。

佐呂間協会リーグ戦

優勝 モンキーズ・セピア

準優勝 レイダーズ

江戸っ子杯争奪サロマ湖選手権大会

優勝 アトム

準優勝 クーガース



全道大会（雄武町）

警察署長から感謝状

佐呂間バレーボール少年団表彰

二月六日、役場で佐呂間バレーボール少年団に遠軽警察署長から感謝状がおくられました。

昭和六十三年の結成以来、毎年十二月の交通安全期間中に父母と一緒に餅をついてドライバーに配って、交通安全を呼びかけるなど交通安全啓発活動を積極的に行っています。

メンバーは「こんなふうに表示されるなんて思ってもみなかった」と緊張していましたが、宮下署長から激励の言葉と感謝状をおくられると「寒かったけどがんばったかいがあった」と大変喜んでいました。



力と技自慢が勢揃い？

サロマ湖綱引き大会

二月十六日、町体育館で第六回サロマ湖綱引き大会が行われました。

佐呂間町一の力自慢を決めるこの大会に、小学生九チーム、一般混合六チーム、一般男子七チームの計二十二チームが参加。

強引に引っ張りきるチームや相手を牽制しながらかけひきで勝負するチーム、あつという間に引っ張られるチームなど戦い方は様々でしたが、大勢の観客の声援を受けながら、白熱した試合が展開されました。結果は次のとおりです。

小学三・四年生の部

優勝 ペプシマンズ

準優勝 どこんじようチーム

小学五・六年生の部

優勝 スーパーマリオJr

準優勝 若里ヤン衆Jr

一般混合の部

優勝 若里ヤン衆C

準優勝 富武士A

一般男子の部

優勝 若里ヤン衆A

準優勝 富武士B



まち一番目指し銀盤で競う

佐呂間町スケート記録会

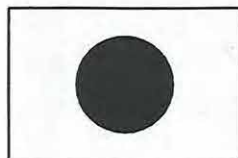
二月十一日、町営スケートリンクで第九回佐呂間町スケート記録会が開催され、町内から三十三名の小学生スケーターが出場しました。

学年別に百〜千五百メートルの種目を競い、果敢な滑りでベストタイムをねらいました。参加選手は練習の成果を発揮した見事なスケートティングを披露し、中には新記録を出す児童もいました。

また、暖かい

牛乳のサービスなどリンクの周りには応援の父母が陣取り我が子の雄姿に声援をおくっていました。





SAROMA

PALMER



姉妹都市国際交流委員会会員募集



パーマ市には魅力あふれる大自然と文化がいっぱい。あなたも今すぐ『佐呂間町姉妹都市国際交流委員会』に参加して、町を訪れるパーマ市民の方々と、パーティーに参加しながら、趣味やスポーツでの交流を通じて、文化の違いを感じてみませんか？

そこで友達になったパーマ市のお宅へ訪問するなど、楽しい会にしたいと考えています。

例えば：スポーツ（ゴルフ、釣り、スキーなど）

：町内や道東観光の案内など

：絵画やカラオケ、ダンスなど趣味の交流

：英会話の力だめし（身振り手振りで会話しよう） などなど

佐呂間町姉妹都市国際交流委員会会員募集のお知らせ

佐呂間町とアメリカパーマ市は1980年の姉妹都市提携から16年の歳月が経ち、この間、教育、文化、産業など様々な事業に取り組み、相互の親睦と友情を図ってきましたが、更なる交流発展のためには、町民の皆様の参加が必要と考えます。

そこで、私たち「佐呂間町姉妹都市国際交流委員会発起人会」は、新鮮かつ斬新な事業を展開するには、町民全体での取り組みが必要であると考え「佐呂間町姉妹都市国際交流委員会」を発足することとしました。

この会は、パーマ市からの来訪者とのふれあいや、町民のパーマ市への派遣など、趣味と実益を兼ねた魅力あふれる楽しい会にしたいと思っています。年齢、性別は問いません。どなたでも気軽に参加できます。

友人、知人お誘い合わせの上、ぜひこの機会にご入会下さい。

発起人代表 佐呂間高等学校校長 山口 芳夫
他 発起人一同

お申し込み、お問い合わせは、佐呂間町姉妹都市国際交流委員会発起人会事務局
（役場企画課企画係）まで。（2-1212）

わが街の交通安全

シリーズ

私の交通安全



坂本 弘さん(75歳)

去る一月二十五日、西富の東洋タイヤ耐久試験場において行われた講習会に参加しました。

私は、五十歳を過ぎて普通自動車免許を取得し二十五年位経過した訳ですが、早くも七十歳半ばを越えたので少しくらい叱られてもスパイクタイヤで通すつもりでいました。しかし、時代の要求に因應べく、今冬初めてスタッドレスタイヤに切り替えたのと、この歳になってどの位勘が落ちていかなどを考

えたのが参加の目的でした。

指導員の講話の後、実技を行いました。この会場は専門的にあらゆる冬道の状況を想定して作られたのでしよう。氷盤コースは急ブレーキ、発進、直角のカーブ等。圧雪コースは百キロ以上出せる直線、登坂、降坂のSカーブ等、全コース四キロ余りでしょう。

指導員が助手席にいて指示指導するわけですが、アクセルはその箇所によつてはいっぱい踏み込み、また、ブレーキもその箇所により急ブレーキをかけ、その結果に対して対応する操作が目的とのことでした。参加者の中でも高齢であった私には少し酷なことでした。

いずれに致しましても、勘の衰えを自覚しました。これを補

うには、なお一層の安全運転に心掛けねばと痛感しました。しかし、初期の目的は達成されたと思います。まあ、こうして寿大学、老人クラブなどいろいろなサークル或はボランティア等々、一つでも多く参加し挑戦することが一番よい体力の維持と老化防止の一環になるのではないのでしょうか。



交通安全スローガン 事故を呼ぶわき見飛び出し二人乗り

春の全国交通安全運動

期 間 4月6日(日)～15日(火)

重点目標

- ・SS運動の推進
- ・子供、自転車利用者の事故防止
- ・新入学(園)児の事故防止

平成8年度交通安全標語入選作品

一年中 シートベルトは お友達
若佐小 宍戸友彦
一瞬の 判断大事 冬之道
若里小 橋本明日香
人・車 マナー守れば 事故は0(ゼロ)
佐呂間小 佐々木 恵理香

項目 年	発生件数		死者数		傷者数	
	9年	8年	9年	8年	9年	8年
町村						
佐呂間町	1	2	0	0	1	2
遠軽町	2	5	0	0	2	5
上湧別町	1	3	0	0	1	3
湧別町	2	1	0	0	2	1
生田原町	0	1	0	0	0	1
丸瀬布町	0	2	0	0	0	3
白滝村	1	1	0	0	1	1
計	7	15	0	0	7	16

※発生件数は人身事故のみの件数です。

遠軽署管内町村別交通事故発生状況

(平成九年一月末現在)

仁 倉
廣 瀬 晃 二さん
女子 千 雅 恵さん
平成7年11月30日

みなさんこんにちわ。私の名前は「ひろせ ちか」です。もう少して1才3か月になります。
でもまだあんよが出来なくてみんなに「あんよが遅いね」と言われるけど、まあいいや。きっとあんよできるもん、今に。
お兄ちゃんの充電付自動車に乗ってアクセル踏んでちゃんと運転できるんだよ。ときどきお兄ちゃんに意地悪されて泣くけど、元気いっぱいです。みなさんよろしくね。



ベビーフエイス

西 富
男子 佐々木 章 雄さん
平成7年12月21日生 晴 美さん

みなさんはじめまして「ささき ゆうへい」です。12月21日で1才になりました。
このごろは食欲も旺盛で、何でもよく食べ、よく動き回り、時々いたずらしては困らせてます。
最近になって、一歩二歩と歩くようになったけど、まだ上手には歩けません。雪の解けるころまでには、歩けるようになりたいと思っています。



篤志寄附

社会福祉事業に対して
一金 百万円

この度、前田 基さん（若佐）から、町の福祉事業に役立ててくださいと篤志寄附がありました。
たいへんありがとうございました。



- 森林は、人々が快適に暮らせるように、いろいろな働きをしているかけがえのない大切な財産です。
- あなたの森林づくりには、次のような補助制度があります。
- （補助率 三割～七割）
 - 人工造林（地寄せ、苗木の植付）
 - 下刈り（十年生まで）
 - 除・間伐（三十五年生まで）
 - 複層林施業
 - 育成天然林施業
 - 造林、間伐等作業路
- 平成九年度から補助制度が拡充されることも考えられますので、詳しく知りたい方、また、森林の手入れを行いたい方は、

森林の手入れを行いましょ

民有林の窓口である森林組合にご相談下さい。
平成九年度事業受付期間
三月十日～二十一日
申し込み・問い合わせ先
佐呂間町森林組合
☎二一三六〇六

夜間・休日の業務終了のお知らせ

北海道電力株式会社遠軽営業所では、平成9年2月28日をもって、夜間・休日の業務が終了されることになりました。
平成9年3月1日からは、引越しなどによる電気の使用開始・廃止の受付や電気料金の支払いなどは、平日の午前9時から午後5時までとなります。
なお、故障受付などの緊急を要する業務は従来通りの取扱ですので、下記までご連絡ください。
問い合わせ
北海道電力株式会社遠軽営業所
遠軽町大通北4丁目2-43 ☎01584-2-2185

ぼくとわたしの作品

今月は若里小学校のみなさんの作品を紹介します。



「かたつむり」
ぐるぐる巻のかたつむりが上手に
かけました。

一年 日沼美鈴



「う」と「し」のはらいがいきお
いよく書けました。名前もていねい
に書けましたね。

二年 多喜明永



「山火事注意」
色の濃淡をうまく使って、山火事
の様子を表現しています。

六年 橋本明日香



六つの文字がバランスよく書けま
した。「力」のはらいにいきおいを
感じます。

六年 山内優花

ヘルシークッキングメモ

小松菜と かまぼこの辛みあえ

1人分 41キロカロリー
鉄分 2.0mg

栄養士 大西 将司

《材料》 (四人分)

小松菜	200g
かまぼこ	20g
いりごま (白)	12g
塩	少々
豆板醤ソース	少々
しょうゆ	大さじ1強
酒・酢	小さじ1弱
砂糖	小さじ1強
豆板醤	小さじ1/2弱

《作り方》

- ① かまぼこは湯通しして、あら
れ切りにします。
- ② 小松菜は塩ゆでにして、三セ
ンチくらいの長さに切ります。



一般に、成人に必要な一日
の鉄分摂取量は12mgといわれ
ています。特に女性の場合、
貧血になりやすい傾向がある
ので積極的にとってほしい栄
養素です。

- ③ 豆板醤ソースを作ります。ソ
ースの材料と軽くすったごま
をよく混ぜ合わせます。
- ④ かまぼこ、小松菜を混ぜ合わ
せ、③のソースであえます。

めぐりがやうじやま

町へ

佐呂間町福祉事業基金として

一金 二万 円

ソロブチミスト遠軽

会長 金森 久子

社会福祉協議会へ

香典返しを廃して

(亡母 フツエさん)

西 富 牧野 武雄さん

(亡夫 弘さん)

浜佐呂間 村岡 典子さん

(亡夫 忠さん)

幌 岩 内田 キクさん

(亡母 シヅエさん)

幌 岩 山本 耕市さん

(亡夫 吉夫さん)

浪 速 芦澤かるゑさん

離町に際して

若 佐 廣田 輝子さん

社会福祉事業に対して

富武士

池野 小文さん

中湧別 梶沢 三次さん

特別養護老人ホームへ

町立図書館へ

永代町 新居奈穂美さん

共立老人クラブへ

香典返しを廃して

(亡父 俊一さん)

共立 菅原 周一さん

栄老人クラブへ

香典返しを廃して

(亡夫 寛一さん)

大成 山内 英子さん

幌岩老人クラブへ

香典返しを廃して

(亡夫 忠さん)

幌 岩 内田 キクさん

佐呂間老人クラブへ

香典返しを廃して

(亡母 フツエさん)

西 富 牧野 武雄さん

全快祝を廃して

西 富 小林 チヨさん

若佐老人クラブへ

香典返しを廃して

(亡夫 忠雄さん)

若 佐 山口 敏子さん

(亡父 一郎さん)

武士 大島 満さん

若里老人クラブへ

若 里 堀井 光治さん

固定資産税台帳が縦覧できます

あなたにかかる固定資産税（土地、家屋など）の課税台帳をみましょう。

期間 4月1日から4月20日まで
午前8時30分～午後5時
(土・日曜日は除く)

場所 役場財政課資産税係
☎2-1214



今月の納税

国民年金保険料(毎月)

忘れずに納めましょう

私たちのまち

— 1月末現在 —

世帯数	2,506戸 (-5)
人口	7,324人 (-9)
男	3,544人 (-1)
女	3,780人 (-8)

() 内前月比

編集後記

♪...先日の大雪、最近にしては珍しくよく降りましたね。二月二十一日の夕方から二十二日の昼にかけて積雪が六十cm以上で全道一だったそうです。「除雪で腰が痛い」があいさつがわりだったのでは。

家の前に山のように積もった雪を見ていると、子供の頃トネルを作って遊んだことと、大雪で臨時休校になって喜んでいったことを思い出しました。